

市民意見提出手続実施結果

1 意見提出者数及び意見提出件数

意見提出者数	直 接	0 人
	郵 送	0 人
	ファックス	2 人
	メール	1 人
	計	3 人
意見提出件数	直 接	0 件
	郵 送	0 件
	ファックス	4 件
	メール	2 件
	計	6 件
意見反映件数	6 件中	1 件

2 お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

(1) バスケアリーナについて

意 見 の 概 要	市 の 機 関 の 考 え 方
「バスケアリーナを作って欲しい」 春日部にはウイングハットやたくさんのアリーナがあるがもう一つバスケ専用アリーナをつくり、春日部からバスケチームを作り、Bリーグの世界へ羽ばたいてほしいのとバスケがすきあるいはこれからバスケに触れる方や未経験な方の子供から高齢の方々に春日部にエンターテイメントを与えたい思いで実現してほしいです。	市民の一意見として、スポーツ推進課に情報提供しました。

(2) トロリーバスについて

意 見 の 概 要	市 の 機 関 の 考 え 方
「ハワイにあるようなトロリーバスを走らせて欲しい」 ハワイ旅行に行き、ハワイでの街並みを窓開きのバスのトロリーにのり景色がよかったためぜひ、春日部でもこれもまだ春日部を知られてない他の地域の子供から高齢の方々が春日部の地域密着と観光地として春日部の景色をぜひ窓開きバスで回りもっと春日部を知ってもらおう作戦で実現をしてほしい希望です。	市民の一意見として、スポーツ推進課に情報提供しました。

(3) ハルカフェについて

意 見 の 概 要	市 の 機 関 の 考 え 方
P 4 7 主な取組み（事業）にハルカフェを載せてほしい	「ハルカフェ」はオレンジカフェの予算を用いて開催してきたため、オレンジカフェの中の一つの事業として介護保険課では認識しています。今後はオレンジカフェの中でも、高次脳機能障害や失語症等の様々な困難を抱えている方の交流の場を増やしていく方向であるため、「オレンジカフェの開催」を「オレンジカフェ等の開催」という形で修正し、第2期春日部市地域福祉計画においても、ハルカフェはオレンジカフェ内の事業として取り扱います。

(4) 若年性認知症等に関する取り組みについて

意 見 の 概 要	市 の 機 関 の 考 え 方
P 4 9 若年性認知症*等に関する取り組み 介護保険課	若年性認知症や脳卒中の後遺症等により、高次脳機能障害になるもので、法令によっ

高次脳機能障害*のある人への支援 障がい者支援課 の注記として、若年性認知症と高次脳機能障害は介護保険課と障がい者支援課の両課で担当すると追記してほしい。 認知症の中の血管性認知症は高次脳機能障害としてとらえてよいとされています。同じ障害症状なのに医師の診断名により受けられる支援が異なることはおかしいと考えます。認知症と高次脳機能障害は同等に扱っていただけるよう併記をお願いします。	て介護保険サービスのみで支援可能な事項もあれば、障がい者サービスでしか対応できない事項もあります。そのため、同等に扱い、両課で対応することは、現時点では難しいです。ただし、課同士で連携し、情報を共有することは現在も行っており、今後も可能です。
---	--

(5) 重層的支援体制整備事業について

意 見 の 概 要	市 の 機 関 の 考 え 方
P 4 9 「●主な取組み（事業）」のところ 若年性認知症*等に関する取り組み 介護保険課 高次脳機能障害*のある人への支援 障がい者支援課 と記されていますが、「若年性認知症に関する取り組み」も「高次脳機能障害のある人への支援」も、「介護保険課・障がい者支援課」所管の事業と位置づけて下さい。	若年性認知症や脳卒中の後遺症等により、高次脳機能障害になるもので、法令によって介護保険サービスのみで支援可能な事項もあれば、障がい者サービスでしか対応できない事項もあります。そのため、同等に扱い、両課で対応することは、現時点では難しいです。ただし、課同士で連携し、情報を共有することは現在も行っており、今後も可能です。

(5) 重層的支援体制整備事業について

意 見 の 概 要	市 の 機 関 の 考 え 方
P 5 0 「春日部市 重層的支援体制整備事業実施計画」のところ 同じ器質性障害である「若年性認知症」と「高次脳機能障害」について、介護保険と障害福祉の縦割りの支援ではなく、介護保	「春日部市重層的支援体制整備事業」につきましては、地域福祉計画内にて概要を示し、令和 6 年度以降の策定を予定しています。 当事業においては、疾病や病気、障害等に

険と障害福祉の担当課などが連携して支援をしていく体制を整備していく計画にしてください。	よって対応を決めるものではなく、多機関協働による包括的な支援を進めていくため、社会福祉法の範囲内で、市の担当だけでなく、各種関係機関（団体）の協力をいただきながら進めていくことを目指していきます。
--	---

参考：「第２期地域福祉計画（案）」に対する意見の募集期間

令和５年１２月１日（金）から令和６年１月４日（木）まで